[市民ネットワーク for TICAD／アフリカ日本協議会]

市民がもたらす国の安定

TICAD Ⅵへの参画訴えるフォーラムを開催

「市民ネットワーク for TICAD」（通称Afri-Can）は3月19～20日、今年8月にケニアで開かれる第6回アフリカ開発会議（TICAD Ⅵ）に向け、（特活）アフリカ日本協議会と共に「みんなのTICADフォーラム～アフリカと日本の新しい船出」を都内で開催した。アフリカの市民ネットワーク組織も参加した同フォーラムでは、アフリカが抱える開発課題とTICAD Ⅵに向けた提言書が紹介された。

チュニジアの民主化を語る

Afri-Can は、TICAD Ⅵに向けた提言活動を行うことを目指し2014年に設立されたネットワーク団体。現在、27のNGO組織が加盟している。初めてTICAD がアフリカ・ケニアで開かれることを受け、アフリカの人々にも関心を持ってもらうため、アフリカの市民社会ネットワーク組織「アフリカ市民協議会」（CCfA）と連携して提言を出しているほか、アフリカ諸国および日本の市民に対する広報にも取り組んでいる。

その一環として企画された今回のフォーラムでは、アフリカが抱える開発課題を知ってもらおうと、農業や気候変動、ジェンダーなど分野別にセッションが設けられた。当日はCCfAの理事会メンバーも各セッションの講演やパネルディスカッションに参加した。

挨拶に立つCCfA理事会メンバー

初日の基調講演に登壇したのは、CCfA北アフリカ地域選出理事の代理人として来日した、チュニジア人権擁護連盟（LTDH）のアリ・ゼディニ副代表だ。LTDHは、チュニジアで40年近く人権活動に取り組んでいるNGO。同国の民主化に貢献した功績が評価され、昨年ノーベル平和賞を受賞した「国民対話カルテット」を構成する組織の一つである。

コンセンサスを得て進める

ゼディニ氏は、まず、自身も携わったジャスミン革命後の民主化運動について振り返った。同氏によると、2011年1月にベン・アリ独裁政権が崩壊した後、国内ではイスラム主義政党による暫定政権と世俗派政党を含む野党との対立が激化したという。一触即発の状況を打開すべく、LTDHとチュニジア労働総連盟（UGTT）、全国弁護士協会（ONAT）の3つの市民社会団体は13年、工業・手工業連合会（UTICA）の参加を得て前出の国民対話カルテットを立ち上げ、与野党間の仲裁に動いた。さらに、人権尊重や表現・信教の自由などを定めた新憲法の制定や大統領選挙の実現を促したほか、イスラム主義政党と世俗政党を含む連立政権の誕生にも貢献した。

対話を通じて政治的対立を収束させることができた要因として、ゼディニ氏は「歴史的な経緯から政権側についていたUTICAを対話に引き入れたインパクトは大きかった」と指摘。「政府や産業、市民など、すべてのアクターからコンセンサスを得てプロセスを進めるというのが、国民対話の考え方だ」との見方も示した。同氏はさらに、「活発な市民活動が国に安定をもたらす」とも訴えた（ゼディニ氏への個別インタビューについては別掲コラムを参照）。

また、二日目のセッションに登壇したCCfA西アフリカ地域選出理事のウマル・ポール・コアラガ氏は、出身国ブルキナファソで14年に起きた市民運動について紹介した。同国ではコンパオレ大統領（当時）が自身の任期延長を図り憲法の改定に動いたが、わずか2日間の市民の反対運動で阻止され、10月末に退陣に追い込まれた。コアラガ氏は、「大統領のいたずらな任期延長は民主主義を弱体化させる」と指摘。「これを阻止するためには、強い反対派リーダーの存在や政権内・海外からの圧力に加え、市民からの圧力が必要」だとの見方を示した。

市民の役に立つTICADを

フォーラムの閉幕にあたり、Afri-CanとCCfAは、3月14～15日にジブチで開かれたTICAD Ⅵの高級実務者会合で提出した提言書を公表した。同提言書は「産業化」と「保健」、「社会的安定」をテーマに、アフリカ連合が2063年までの開発ビジョンとして掲げる「アジェンダ2063」と持続可能な開発目標（SDGs）に沿って作成された。

これを受け、CCfAの代表兼南部アフリカ地域選出理事のマウンゴ・ムーキ氏は「提言書では、TICADの実行からモニタリング、評価まで、すべてのプロセスにアフリカの市民社会が参画することを求めている。アフリカのオーナーシップをつくりたい」と述べた。また、Afri-Canの世話人を務める「動く→動かす」の稲場雅紀事務局長は、「TICADがアフリカ市民のために真に役立つよう、今後も取り組んでいく」と意気込みを語った。

Interview

寛容が生んだ民主化

チュニジア人権擁護連盟（LTDH）副代表
アリ・ゼディニ氏

LGBTもタブー視されず

「国民対話カルテット」がノーベル平和賞に選ばれたことは嬉しいが、受賞が2015年だったのは驚いた。選ばれるのであれば、新憲法の制定と大統領選挙が実施された14年だと思っていたからだ。後で聞いた話によると、14年も候補に挙がっていたが、当時はチュニジアで何が起き、そこにわれわれがどう関与していたのか、選考委員が十分に理解できていなかったのだという。

だが、チュニジアで「アラブの春」が始まり、国民対話による民主化が進んだことは、まったく驚くことではない。チュニジアでは、紀元前9世紀にフェニキア人が都市国家カルタゴを建設して以来、北アフリカの土着民族ベルベル人の文化やビザンチン文化、イスラム文化など多様な文化を受け入れきた。こうした中、古くから人権に対しても寛容な考え方が息付いてきた。実際、われわれはアラブ諸国の中でもいち早く憲法を発布して奴隷制度を廃止しており、フランスから独立した1956年にも、男女平等を定めた法律を制定した。この法では、一夫多妻制を禁止し、女性が中絶を選択する権利を認めている。そして革命後の近年は、テレビなど公の場で同性愛など性的マイノリティー（LGBT）に関するアドボカシー活動が活発になっており、もはやLGBTもタブーではなくなりつつある。

こうした寛容性の下、われわれは今日まで高い市民性を保つことができ、外国の支援に頼らずとも市民社会の力で民主化を進めることができたのだ。

LTDHは、そうした市民性を守るとともに、さらなる個人の権利の尊重を求め、これまで国内外に向けてアドボカシー活動を行ってきた。ベン・アリ政権時代には、政府に監視・盗聴されたり、都合の良い情報だけを国際社会に向けて発信するよう圧力を受けたりしていたが、屈しなかった。今後は、さらに積極的に活動を展開していくつもりだ。まずは、政府にコントロールされないよう、若者の批判精神を育みたい。加えて、経済的・社会的に隅に追いやられている人々にも目を向けていきたいと考えている。

次の課題は経済・テロ対策

一方で、国民対話カルテットの活動も続いている。民主化プロセスはまだ、裁判官人事に権限を持つ司法官職高等評議会の設置と地方選挙の実施という二つの課題が残されている。これらが実現し、初めて民主化への政治的な移行は完了したと言えるだろう。このうち、地方選挙に関して政府は今年の末までに実施する意向を示しており、引き続き動向を注視する必要がある。

同時に、経済および社会的な課題にも関心を寄せている。例えば、チュニジアの人口約1,100万人のうち約80万人は現在、失業状態にある。その中の4割は、大学を卒業したにも関わらず就職できずにいる人達だ。このため、若者を中心とした雇用の促進は喫緊の課題であり、国民対話カルテットもさまざまなアクターと対話を進めている。

また、テロ対策も重要な課題の一つだ。隣国リビアから大量に武器が流入しており、治安の悪化につながっている。経済や教育、社会開発などを進め、テロを抑止すべきだ。

そうした中で、日本とはWin-Winの関係を構築できればと考えている。同国はアフリカの入り口であり、中東や欧州にも近い。ぜひこの地政学的利点を生かしてほしい。